

岐阜地方裁判所本庁の売却スケジュールでは、

令和2年8月4日入札開始分から制度が変わります。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

令和2年8月4日入札開始分※から入札時に
下記の各書面の提出が入札書毎に必要になります。

※農地は令和2年10月6日入札開始分から

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票
(個人の場合)

資格証明書
(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

岐阜地方裁判所執行官室 ☎ 058-263-4231

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 2 月 12 日

岐阜地方裁判所

裁判所書記官 木 村 英 人

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 3 月 3 日 午前 8 時 30 分から 令和 8 年 3 月 10 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日 場 所	令和 8 年 3 月 17 日 午前 10 時 00 分 岐阜地方裁判所不動産売却場
売却決定 期日 場 所	令和 8 年 4 月 2 日 午前 10 時 30 分 岐阜地方裁判所
特別売却 実施期間	令和 8 年 3 月 24 日 午前 10 時 00 分から 令和 8 年 3 月 24 日 午後 0 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 2 月 12 日から当庁執行係書記官室 (1 階) に備え置きます。	



物 件 目 録

1 所 在 岐阜市大字太郎丸字西北浦
地 番 7 6 5 番 3 0
地 目 宅地
地 積 1 3 3 . 6 1 平方メートル

2 所 在 岐阜市大字太郎丸字西北浦 7 6 5 番地 3 0
家屋 番号 7 6 5 番 3 0
種 類 居宅
構 造 軽量鉄骨造セメント瓦葺 2 階建
床 面 積 1 階 5 9 . 0 2 平方メートル
2 階 6 0 . 9 6 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年 9月 2日

岐阜地方裁判所

裁判所書記官 村 井 登志子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 岐阜市大字太郎丸字西北浦 |
| | 地 番 | 7 6 5 番 3 0 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 3 3 . 6 1 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 岐阜市大字太郎丸字西北浦 7 6 5 番地 3 0 |
| | 家屋 番号 | 7 6 5 番 3 0 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造セメント瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 5 9 . 0 2 平方メートル
2階 6 0 . 9 6 平方メートル |



令和 7年 (ケ) 第 31号
令和 7年 4月18日受理
令和 7年 7月16日提出

現 況 調 査 報 告 書

岐阜地方裁判所

執行官 丹 羽 勝 久

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 岐阜市大字太郎丸字西北浦 |
| | 地 番 | 7 6 5 番 3 0 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 3 3 . 6 1 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 岐阜市大字太郎丸字西北浦 7 6 5 番地 3 0 |
| | 家屋 番号 | 7 6 5 番 3 0 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造セメント瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 5 9 . 0 2 平方メートル
2階 6 0 . 9 6 平方メートル |

(2 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A	1 物件2建物は、現在、私が、居宅（空き家）として占有・管理しています。 2 物件2建物に未登記付属建物はありません。 3 物件2建物に未登記増築部分はありません。 4 物件2建物に太陽光パネルは載っていません。太陽光熱温水器がありますが、使っていません。 5 物件2建物はオール電化ではありません。 6 物件2建物に不具合は別にありません。 7 物件1，2土地・建物を他の第三者に貸していません。 8 物件1土地の境界に争いはありません。 9 物件1土地上のカーポートは、私の費用で造りました。ウッドデッキや物置，庇は、私の費用で買い，造りました。 10 以前，物件2建物では犬を室内で飼っていました。 (面接による聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見



- 1 物件1土地は、北側を道路に接し、同土地上に物件2建物が建てられている。
- 2 物件2建物は、現在、Aが居宅（空き家）として占有・管理しているものと思料する。
- 3 物件2建物には、太陽光熱温水器が載っており物件2建物に附合しているものと思料する。
- 4 物件2建物には、経年劣化の汚れや傷が見られた。クロスの剥がれや、継ぎ目の痕が見られた（添付写真12参照）。また、屋根裏に行ける階段があった（添付写真9参照）。
- 5 物件1土地の東側にはカーポートが2基あり工作物であると思料する。また、ウッドデッキも同様であると思料する。しかし、物件1土地の西側には物置があり動産であると思料する。
- 6 物件1、2土地・建物を他の第三者が占有している状況は認められない。
- 7 他に占有権原を推認し得る資料は見当たらなかった。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年6月9日(月) 9:50-10:15	物件所在地	物件内外部調査 物件内外部写真撮影 A事情聴取
7年6月9日(月) 10:45-11:00	岐阜地方法務局	公図等の閲覧謄写 土地建物全部事項証明書申請

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠が予想されたので、立会人 及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図



2

1

市道

765-31

動産(物置)

物件2建物:
765-30

ウッドデッキ

工作物
(カーポート)

工作物
(カーポート)

765-29

765-22

765-21

765-20

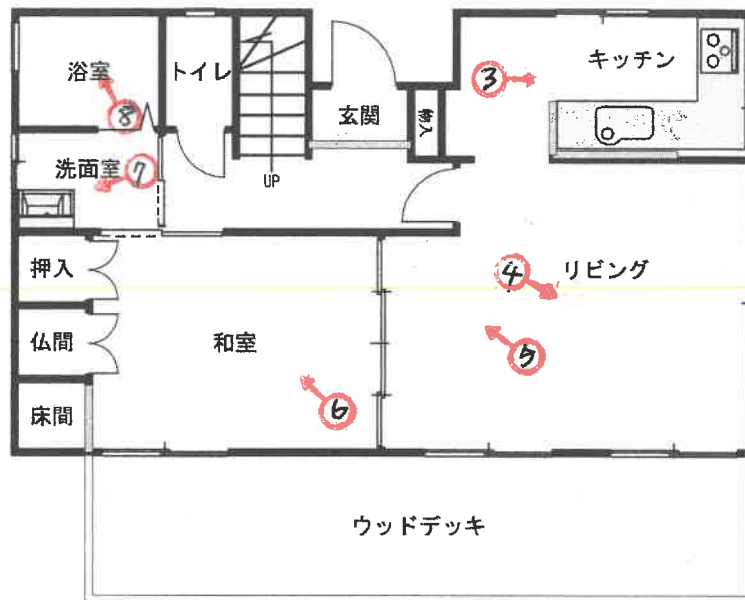
写真撮影方向を矢印で示す

○内 写真番号

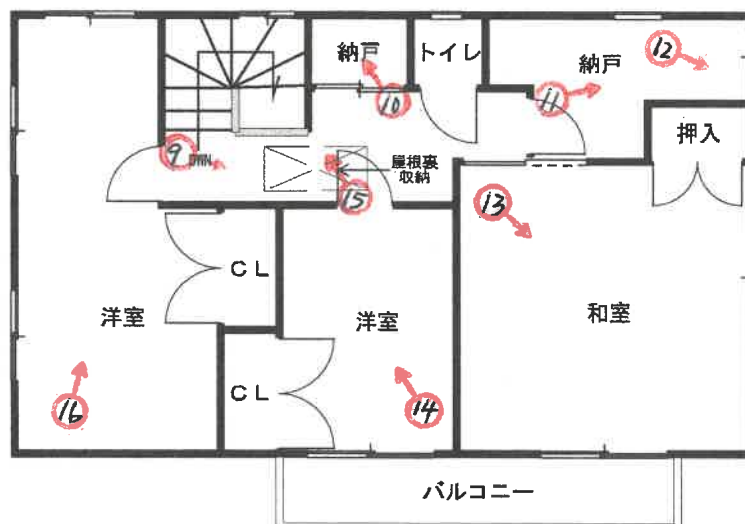
※本図面が現況と相違する場合には現況優先である。

令和7年(ケ)第31号

建物間取図(概略)



1 階



2 階

写真撮影方向を矢印で示す

○内 写真番号

※本図面が現況と相違する場合には現況優先である。

令和7年(ケ)第31号

写真 1



写真 2



写真 3



物件 2 建物 1 階室内

写真 4



物件 2 建物 1 階室内

写真 5



物件 2 建物 1 階室内

写真 6



物件 2 建物 1 階室内

写真 7



物件 2 建物 1 階室内

写真 8



物件 2 建物 1 階室内

写真 9



屋根裏部屋への階段

物件 2 建物 2 階室内

写真 1 0



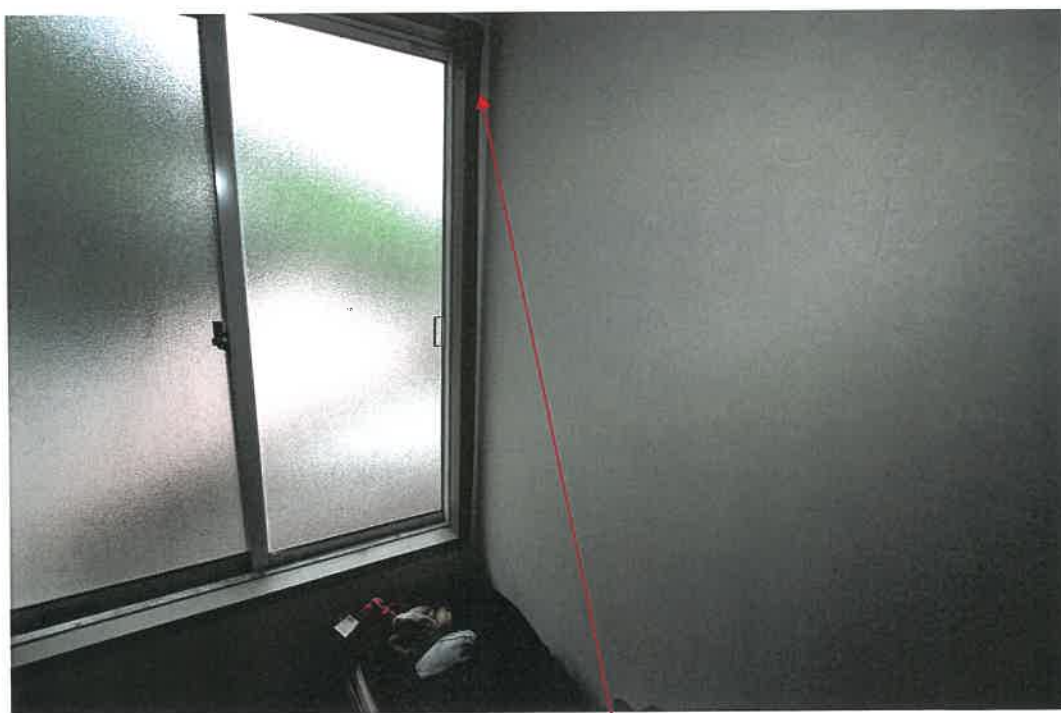
物件 2 建物 2 階室内

写真 1 1



物件 2 建物 2 階室内

写真 1 2



物件 2 建物 2 階室内

クロスの剥がれ

写真 1 3



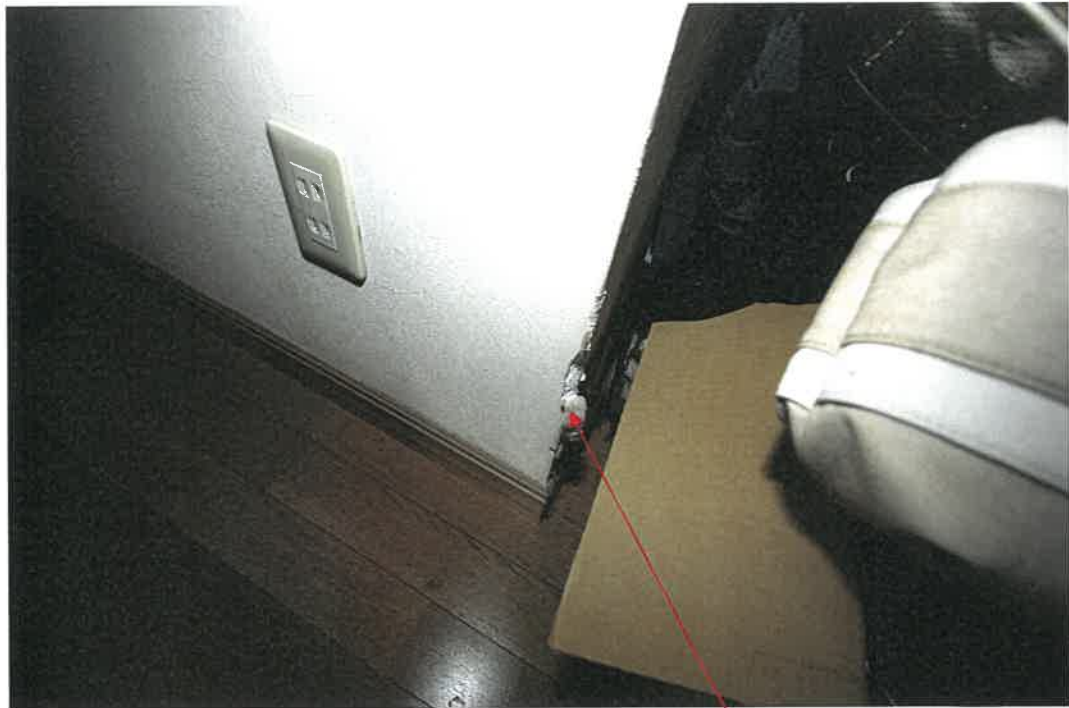
物件 2 建物 2 階室内

写真 1 4



物件 2 建物 2 階室内

写真 1 5



物件 2 建物 2 階室内

傷跡

写真 1 6



物件 2 建物 2 階室内

写真 1 7



ウッドデッキ

物件 2 建物

令和 7 年（ケ）第 31 号

令和7年6月9日 現地調査

令和7年7月25日 評 価

岐阜地方裁判所 民事部 御中

評 価 書

整理番号 I R（競）第0704号

発行日付 令和7年7月28日

評 価 人 不動産鑑定士

小 池 育 生

第1. 評価額

一 括 価 格	
金1,850,000円	
物 件 番 号	内訳価格
物件1（土地）	金660,000円
物件2（建物）	金1,190,000円

- ① 一括価格は、物件1～2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 内訳価格の内、物件1の土地価格は、物件2の建物のための敷地利用権等価格を控除した価格である。

第2. 評価の条件

- ① 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- ② 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- ③ 現地での物件調査は目視可能な部分に限定され、物件に関する情報提供の内容も民事執行法58条4項に定める場合を除いて公開された資料に基づくものである。

第3. 目的物件（土地）

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記事項証明書記載と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在	岐阜市大字太郎丸字西北浦	概ね左記に同じ。
	地 番	765番30	
	地 目	宅地	
	地 積	133.61㎡	

第3. 目的物件（建物）

番号	所在等		登 記	現 況
2	所 在		岐阜市大字太郎丸字西北浦765番地30	概ね左記に同じ。
	家屋番号		765番30	
	種 類		居宅	
	構 造		軽量鉄骨造セメント瓦葺2階建	
	床面積	1 階	59.02㎡	
		2 階	60.96㎡	
		延面積	119.98㎡	

第4. 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	(交通施設)		(方位)	(道路距離)	
※交通施設の方位は、施設からの方角で八方位表示である。	ＪＲ東海道本線「岐阜」駅		北東方	14.8 k m	
	岐阜市コミュニティバス「太郎丸団地」停留所		北方	170m	
付 近 の 状 況	戸建住宅が建ち並ぶ丘陵の住宅団地。				
主な公法上の規制等	都市計画区分	市街化調整区域			
	用途地域	無指定			
	指定建蔽率	60%			
	指定容積率	200%			
	防火規制	－			
(道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	その他	日影規制（G L +4m、5～3 h）土砂災害警戒区域（イエローゾーン）、宅地造成等工事規制区域			
画 地 条 件 (規模、形状等)	地積	133.61㎡			
	間口(北側)	約14m			
	奥行	約9.5m			
	形状	長方形			
接 面 道 路	物件1土地の北側で幅員約5mの舗装市道（太郎丸団地3号線：建築基準法第42条1項1号）に接面している。				
土 地 の 利 用 状 況 及 び 隣 地 の 状 況 等	物件1土地は物件2建物の敷地及び駐車場として、利用されている。隣地及びその周辺は、戸建住宅である。				
供 給 処 理 施 設	上水道	あり	引込可	なし	不明（特記事項のとおり）
	ガス配管	あり	引込可	なし	不明（特記事項のとおり）
	下水道	あり	取付可	なし	不明（特記事項のとおり）
特 記 事 項	1）岐阜市文化財保護課文化財係での調査によると、物件1土地は文化財保護法に規定する周知の埋蔵文化財包蔵地に該当しない。 2）上水道は、北側市道沿いに本管HIVPφ75が整備済、引込あり。 3）下水道は、北側市道沿いに本管VUφ200が整備済、引込あり。 4）物件1土地及びその周辺は土壌汚染対策法第6条1項に規定する要措置区域及び同第11条1項に規定する形質変更時要届出区域、水質汚濁防止法に基づく特定事業場に該当しないことを確認した。また、過去地図の確認等、地歴調査の結果、物件1土地及びその周辺は、過去において有害物質を使用する可能性を持つ工場敷地として利用された形跡がないことが判明した。以上により土壌汚染の可能性は低いものと思料される。但し、土壌汚染に係る当該判断は、独自調査により、土壌汚染が存在する可能性を定性的に推定したものであり、土壌汚染がないことを保証するものではない。 5）対象学区は物件1土地の南東方約1.2 k mの「岐阜市立三輪南小学校」、東方約1.4 k mの「岐阜市立三輪中学校」である（いずれも道路距離）。 6）物件1土地の東部分に工作物（カーポート）、南西部分に動産（物置）が存する（土地建物位置関係図ご参照）。				

2. 建物の概況・利用状況等（物件2）

区 分		家屋番号：765番30
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建 築 年 月 日	平成5年10月23日
	経 過 年 数	約32年
	経済的残存 耐用年数	概ね満了している。
仕 様	構 造	軽量鉄骨造
	屋 根	セメント瓦葺
	外 壁	サイディング
	内 壁	クロス等
	天 井	目透天井、クロス等
	床	フローリング、畳、クッションフロア、タイル等
	設 備	電気・給排水・衛生等
	そ の 他	特になし。
床面積（現況）	現 況	119.98㎡
	増 改 築 の 有 無	増改築はないと料する。
現況用途等	階 層	2階建
	現 況 用 途	居宅
	間 取 り	附属資料「建物間取図：概略」をご参照願う。
建物の品等	総 合	普通
	使 用 資 材	普通
	施 工	普通
保守管理の状態		普通
建物の利用状況		現況調査報告書記載のとおりである。
建築確認		平成5年8月10日（第892号）
検査済証		未交付
特 記 事 項		1）石綿含有建材等の使用状況については、専門調査機関の調査を行っていないものの、現地調査の結果、これらが使用されている可能性は低いものと思料される。 2）新築年月（登記）から対象建物は、現行の新耐震設計基準（昭和56年制定）に沿って設計されているものと思料される。 3）建築計画概要書の概要は次のとおりである。 【主要用途】専用住宅、【工事種別】新築、【建築面積】60.96㎡、【延べ面積】119.98㎡、【最高の高さ】7.885m、【階数】地上2階、【構造】軽量鉄骨造、【設計者】積水ハウス㈱岐阜西営業所一級建築士事務所、【工事施工者】積水ハウス㈱、【その他】既存宅地 4）物件2建物の南側にウッドデッキが設置されている。

第5. 基礎となる価格及び評価額（一括価格）の判定

1. 基礎となる価格

① 物件1（土地）

物件1の土地価格を算出する。

物件番号	標準価格 ア	個別格差 イ	地 積 ウ	建付減価 エ	土地価格 オ＝ア×イ×ウ×エ
1	15,000円/㎡	100%	133.61㎡	1.00	≒2,004,000円

ア 標準価格（公示価格等からの規準）

地価公示地 岐阜－32

公示価格等	時点修正	標準化補正	地域格差	標準価格
21,400円/㎡	$\frac{99.0}{100.00}$	$\frac{100.00}{100.00}$	$\frac{100.00}{141.00}$	≒15,000円/㎡

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：公示地等標準的画地との要因格差である。

◇地域格差：地価水準に係る要因格差である。

◇標準価格：百円未満四捨五入の端数整理を行った。

イ 個別格差：標準的画地との要因格差である。

（規模）	（形状）	（方位）	（その他）	相乗計
0%	0%	0%	0%	100%

ウ 地積：登記簿数量を採用。

エ 建付減価：現況利用は概ね最有効使用であり、建付減価補正は必要ないものと判断した。

オ 土地価格：千円未満四捨五入の端数整理を行った。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達単価について、建物建築費の推移動向等を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した現価率を乗じて、建物価格を判定した。

物件番号	再調達単価 ア	延床面積 イ	現価率 ウ	建物の価格 エ＝ア×イ×ウ
2	180,000円/㎡	119.98㎡	5.0%	≒1,080,000円
償却後残価率	定率法現価率	定額法現価率	判定現価率	採用現価率
5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%
経過年数	32年	経済的残存耐用年数	0年	経済的総耐用年数 23年

ア 再調達単価：標準的な再建築費（単価）である。

イ 延床面積：登記簿面積を採用。

ウ 現価率：定率法現価率＝残価率[累乗]（経過年数/経済的耐用年数）

定額法現価率＝1－（1－残価率）×（経過年数/経済的耐用年数）

エ 建物の価格：千円未満四捨五入の端数整理を行った。

③ 基礎となる価格

土地（物件1） ①	建物（物件2） ②	基礎となる価格合計額 ③＝①＋②
2,004,000円	1,080,000円	＝3,084,000円

2. 評価額（一括価格）の判定

前記により求めた価格に、土地について敷地利用権等価格を控除し、必要に応じて市場性修正を行い、かつ競売市場修正を施して下記のとおり評価額を求めた。

① 敷地利用権等価格

物件 番号	土地価格 ア	敷地利用権等割合 イ		敷地利用権等価格 ウ＝ア×イ
1	2,004,000円	45.0%	法定地上権	≒902,000円

イ 敷地利用権等割合

物件1土地に係る敷地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を上記のとおりと査定した。

ウ 敷地利用権等価格

千円未満四捨五入の端数整理を行った。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格	敷地利用権等価格の 控除及び加算	占有 減価率	市場性 修正率	競売 市場 修正率	評価額
	ア（1①オ、1②エ）	イ（2①ウ）	ウ	エ	オ	カ＝（ア±イ）×ウ ×エ×オ
1(土地)	2,004,000円	－902,000円		100.0%	60.0%	≒660,000円
2(建物)	1,080,000円	＋902,000円	100.0%	100.0%	60.0%	≒1,190,000円
一括価格（合計）						＝1,850,000円

ウ 第三者占有による補正の必要性は認められない。

エ 目的物件の性格を考慮し、市場性修正率は不要と判断した。

オ 第2. 評価の条件記載の不動産競売市場の特殊性を考慮した。

カ 一万円未満四捨五入の端数整理を行った。

第 6 . 参考価格資料

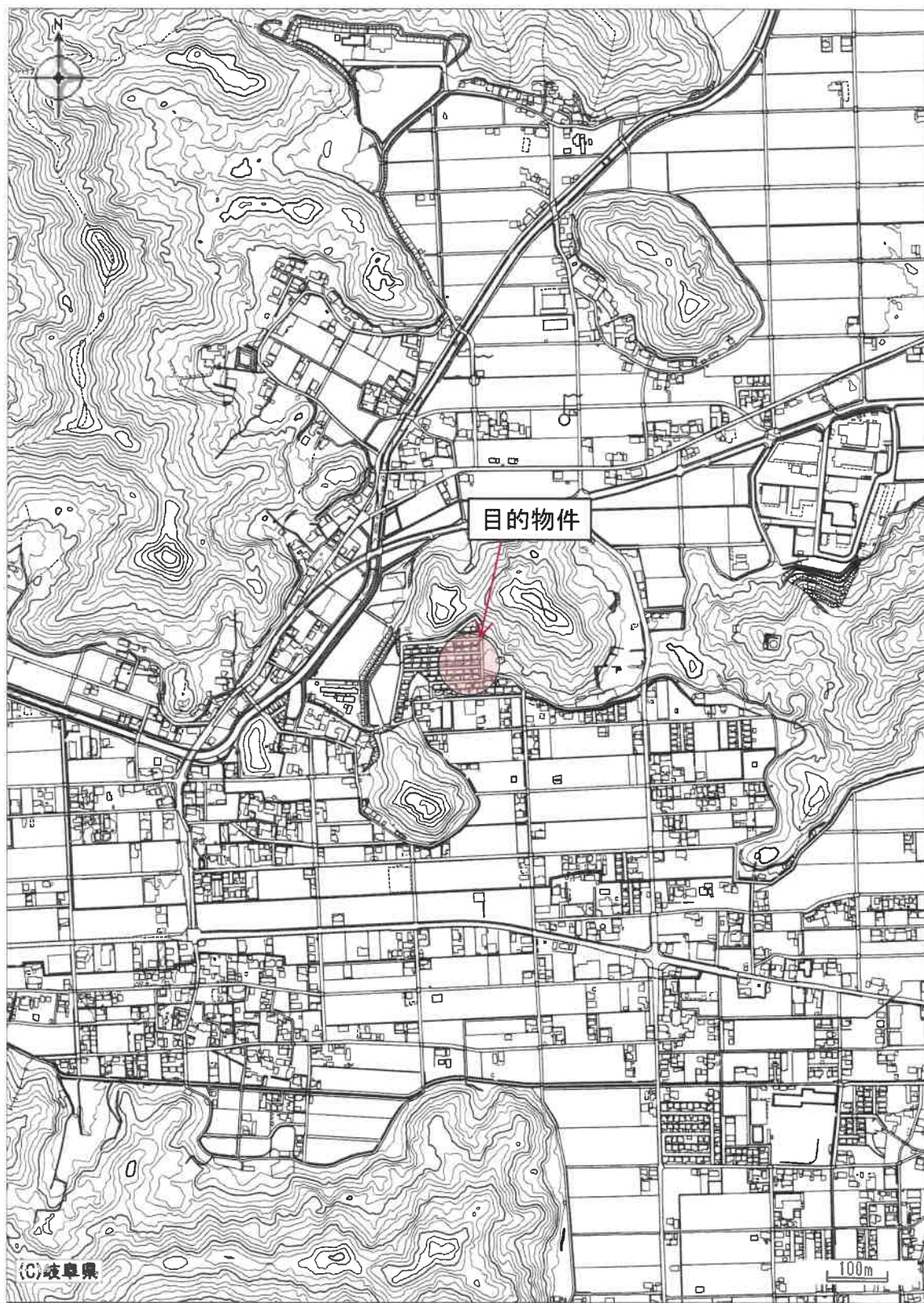
地価公示地	岐阜一32
(所 在)	岐阜市大字福富字西沖1599番51
(価 格)	21,400円/㎡
(位 置)	J R 東海道本線「岐阜」駅12 k m (道路距離)
(価格時点)	令和7年1月1日
(地 積)	236㎡
(供給処理施設)	水道・ガス・下水
(接面道路)	北4m市道
(用途指定等)	市街化区域、第1種低層住居専用地域、建蔽率50%・容積率80%
(地域の概要)	中規模住宅が建ち並ぶ郊外の閑静な住宅地域

第 7 . 附属資料の表示

- 1 目的物件位置図
- 2 公図写・地積測量図写・建物図面写
- 3 土地建物位置関係図
- 4 建物間取図 (概略)
- 5 写真

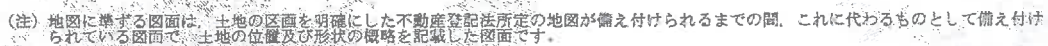
以 上

目的物件位置図



※本図面が現況と相違する場合には現況優先である。

令和7年(ケ)第31号



地番区域見出

大字太郎丸

請 求 部 分	所 在 岐阜市大字太郎丸字西北浦				地 番 765番30				
出 力 縮 尺	1/1000	精 度 区 分	座 標 系 又 は 記 号	分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図	
作 成 年 月 日				備 付 日 年 月 日 (原図)			補 記 事 項		

A3版をA4版に縮小

令和7年(ケ)第31号

(1/1)

登記年月日：昭和56年6月1日

069646

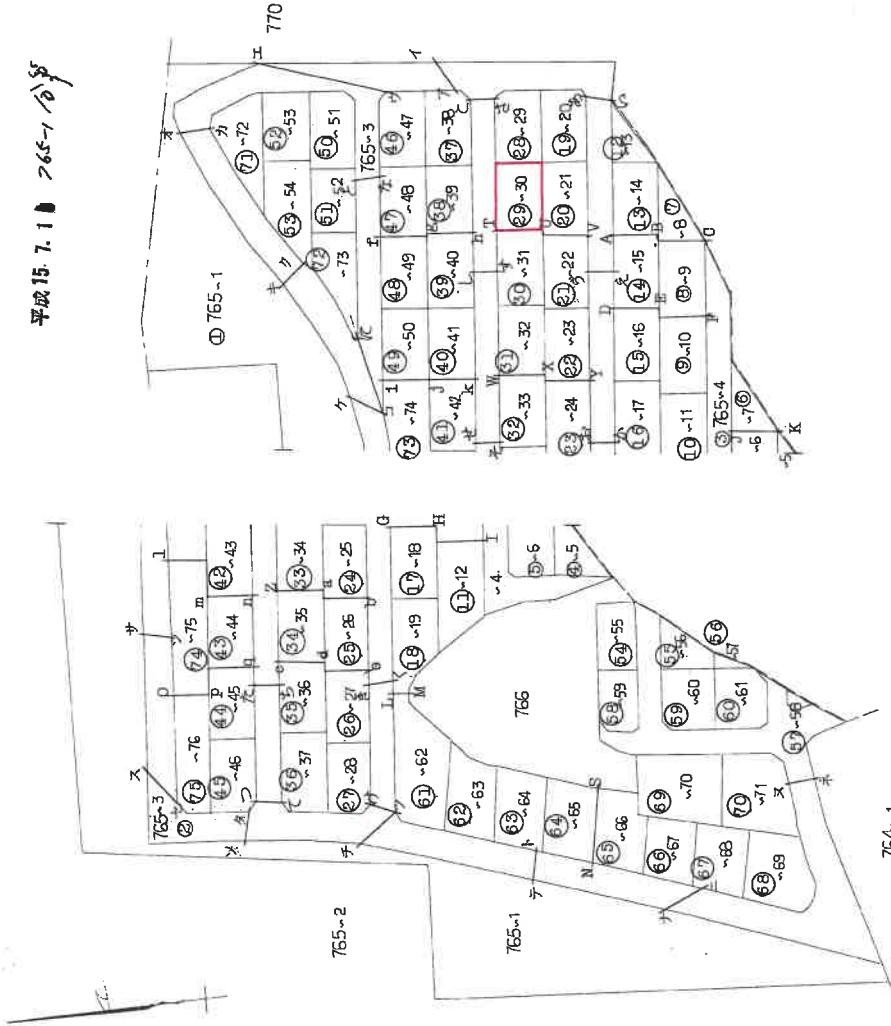
前 765-1 後・新

地番 765-1 765-3
765-76

土地所在図
地積測量図

土地の所在 岐阜市大字太郎丸字西北浦

平成15.7.1 765-1 68



昭和五十六年六月一日

作製者 土地家屋調査士

申請人

縮尺 1/1000

(岐阜県土地家屋調査士会印)

A3版をA4版に縮小

令和7年(ケ)第31号

登記年月日：昭和58年6月1日

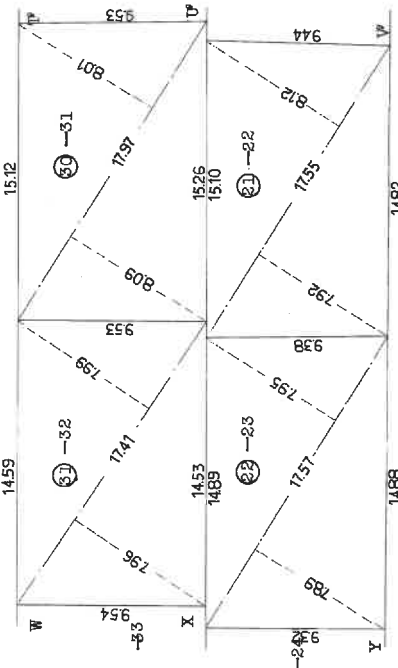
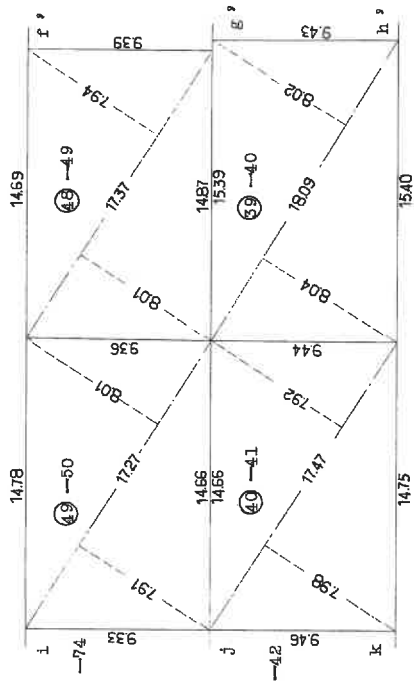
069660

前 765-1 後・新

土地所有権
地積測量図

地番
765-20-765-23
765-29-765-32
765-38-765-41
765-47-765-50

土地の所在
岐阜市大字太郎丸字西北浦



登記年月日：昭和56年6月1日

069665

前 765-1 後・新

地 番 765-20~765-33

土地所在図
地積測量図

土地の所在 岐阜市大字太郎丸字西北蒲

- ② 765-27
7. 76= 135. 8000
17. 50X
7. 73= 135. 2750
2S 271. 0750
S 135. 5375m²
- ② 765-28
16. 32X
5. 97= 97. 4304
16. 32X
2. 89= 47. 1648
15. 55X
7. 39= 114. 9145
2S 259. 5097
S 129. 75485m²
- ② 765-29
16. 20X
7. 70= 124. 7400
16. 64X
2. 88= 47. 9232
16. 64X
6. 48= 107. 8272
2S 280. 4904
S 140. 2452m²
- ② 765-30
17. 01X
7. 89= 134. 2089
17. 01X
7. 82= 135. 0182
2S 267. 2271
S 133. 61355m²
- ② 765-31
17. 97X
8. 01= 143. 9397
17. 97X
8. 09= 145. 3773
2S 289. 3170
S 144. 6585m²
- ② 765-32
17. 41X
7. 99= 139. 1059
17. 41X
7. 96= 138. 5836
2S 277. 6895
S 138. 84475m²
- ② 765-33
17. 46X
7. 97= 139. 1562
17. 46X
8. 01= 139. 8546
2S 279. 0108
S 139. 5054m²

- ② 765-20
16. 92X
7. 19= 121. 6548
16. 92X
1. 95= 32. 9940
16. 42X
7. 58= 124. 4636
2S 279. 1124
S 139. 5562m²
- ② 765-21
17. 85X
7. 91= 141. 1935
17. 85X
8. 15= 145. 4775
2S 286. 6710
S 143. 3355m²
- ② 765-22
17. 55X
8. 12= 142. 5060
17. 55X
7. 92= 138. 9960
2S 281. 5020
S 140. 7510m²
- ② 765-23
17. 57X
7. 95= 139. 6815
17. 57X
7. 89= 138. 6273
2S 278. 3088
S 139. 1544m²
- ② 765-24
17. 27X
7. 85= 135. 5695
17. 27X
7. 97= 137. 6419
2S 273. 2114
S 136. 6057m²
- ② 765-25
17. 52X
8. 03= 140. 6856
17. 52X
7. 80= 136. 6560
2S 277. 3416
S 138. 6708m²
- ② 765-26
17. 47X
7. 81= 136. 4407
17. 47X
7. 74= 135. 2178
2S 271. 6585
S 135. 82925m²

昭和五十六年六月一日

昭和56年6月1日登記

作製者
土地家屋調査士

申請人

協同組合連合会
代表理事

縮尺

1/

昭和56年5月21日作成

(岐阜県土地家屋調査士会用紙)

A3版をA4版に縮小

令和7年(ケ)第31号

登記年月日：平成5年10月28日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年2月17日 岐阜地方裁判所

登記官

A3版をA4版に縮小

令和7年(ケ)第31号

請求番号：58-2

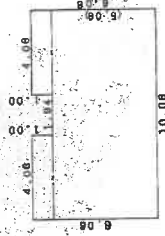
建物平面図

家屋番号 765番30

建物の所在 岐阜市大字太郎丸字西北浦765番地30

370521 各階平面図

1 階



求積表

$4.06 \times 1.00 = 4.0600$
 $10.06 \times 5.06 = 50.9036$
 $4.06 \times 1.00 = 4.0600$

計 59.0236

床面積 59.02m²

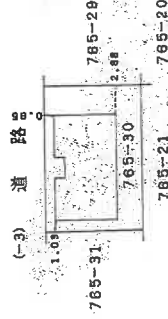
2 階



求積表

$10.06 \times 6.06 = 60.9636$

床面積 60.96m²



縮尺 1/500

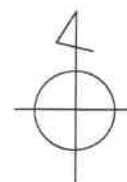
(岐阜県土地家屋調査士会)

申請人

縮尺 1/250

作製者 土地家屋調査士

土地建物位置関係図



市道

765-31

動産(物置)

物件2建物:
765-30

ウッドデッキ

工作物
(カーポート)

工作物
(カーポート)

765-29

765-22

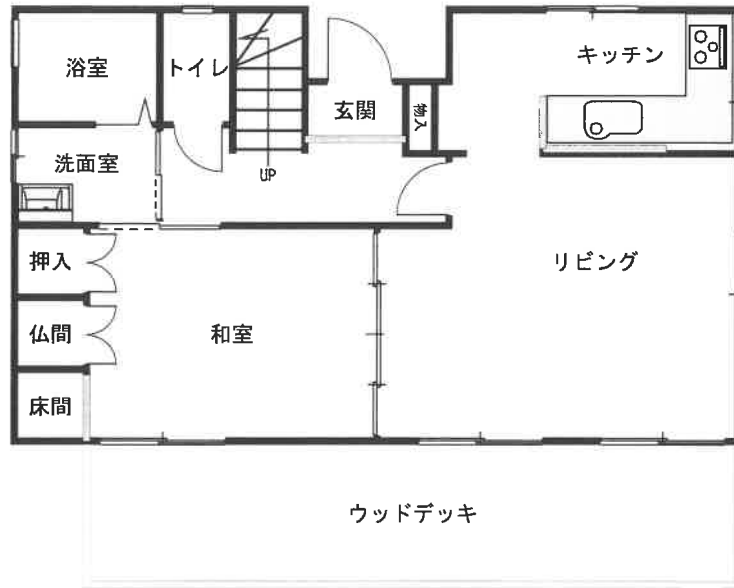
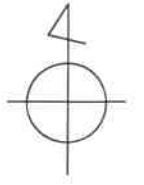
765-21

765-20

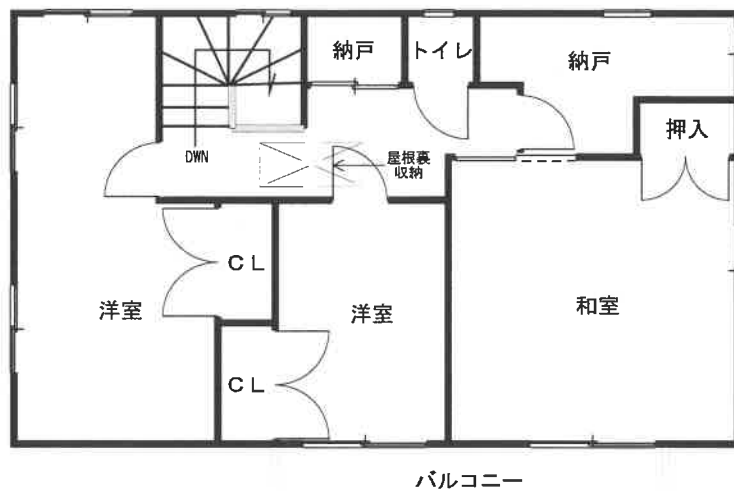
※本図面が現況と相違する場合には現況優先である。

令和7年(ケ)第31号

建物間取図(概略)



1 階



2 階

※本図面が現況と相違する場合には現況優先である。

令和7年(ケ)第31号

撮影日：令和7年6月9日

【 写真番号1 】 目的物件の北東方より撮影



【 写真番号2 】 目的物件の北西方より撮影



令和7年(ケ)第31号